

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 ブルーライン

②事業者情報

名称: 祇園風の光保育園	種別: 保育所
代表者氏名: 谷川 路代	定員(利用人数): 75 (70) 名
所在地: 〒 350-1307 埼玉県狭山市祇園21-45	

③総評

◇特に評価の高い点

(1)【食に関する取組】
給食は和食主体に出汁を取り、野菜も多く取り入れ人工調味料不使用として手作りしています。子どもは野菜がおおむね苦手ですが、畑での野菜作り・収穫・調理等を通し卒園までには楽しんで食べられる様に工夫し、食に興味を持つ様に指導(食育)しています。又、献立や年齢毎の食べ方等、給食会議を行い常に改善を行っています。陶器の食器を使用し、割れる事も体験しています。

(2)【保育士自己評価】
保育士は月毎にも反省・振り返りを行っています。年度末には1年間の振り返りを行い、自己評価をしています。各人の自己評価を集計・分析して、保育所全体の保育実践の自己評価につなげています。自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっています。又、自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。

◇特にコメントを要する点

(1)【計画系の理解度】
法人も含め、中期的にどのようなビジョンを持ち何を目指して行くのかと云う検討がされていない為、中・長期計画は策定されていません。「より良い園を目指して」色々な活動を行って行く上では、長期目標(ビジョン)を明確にし、利用者含め周知して行く事が重要と感じます。又、理念・基本方針(目指す方向を端的に表現した内容)⇒中・長期計画(3～5年の間に具体的に目指す内容)⇒年度事業計画(実行可能な具体的内容で年度で目指す計画を宣言)と云う計画の基本の理解度が法人としても課題ではと感じます。「事業計画」と「行事計画」の混同も感じられ、目標と云う概念の稀薄さから改善意欲の有無にさえ疑問を抱いてしまいます。

(2)【改善のPDCA】
改善課題の把握・抽出・改善策の検討・実施・評価・見直しと云った一連のPDCAサイクルに基づく改善の取組が行われておらず、福祉サービスの質の向上に対する活動が確認出来ません。依って、組織として取組むべき課題を明確にし、計画的に改善策を実施し評価・見直しをすると云うプロセスが確認出来ません。

(3)【人事管理の体制】
「期待する職員像等」は就業規則の服務心得で明確にしていますが、人事基準は明文化されておらず、配置・異動・昇進・昇格等に関しては、理事長の専任事項となっています。園長により個人面談を行い職員の意向・意見の把握を目指していますが、職員が自ら将来の姿を描く事が出来る様になっているかは疑問符が付きます。

(4)【保護者のご意見から】
今回の保護者のアンケートから、**賛同の率が50%以下**と低かった質問項目を挙げたいと思います。今後の皆様のご検討の中から質の向上/改善に繋げて頂けると幸いです。

13% ① 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか？ 問6-ア

20% ② 外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか？ 問5-ウ

22% ③ 年間の保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか？ 問3-イ

38% ④ 園長や職員に対して不満や要望を気楽に言う事が出来ますか？ 問7-エ

40% ⑤ 年間の保育や行事について、十分な説明がありますか？ 問3-ア

40% ⑤ 不満や要望には適格に応えてくれますか？ 問7-オ

40% ⑤ 現在利用している保育園を総合的に評価すると(総合満足度)? 問8

44% ⑧ アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮は十分なされていると・・? 問7-キ

47% ⑨ 園の行事の開催日や時間帯は保護者が参加しやすい様に配慮されていますか？ 問6-ウ

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受診するにあたりは法人の判断で法人内認可保育園3園ある中で新設園である祇園風の光保育園が最初に受診するに至る。

園長としては開園時より着任し同法人内すべての園で園長として勤務経験を有する。風の森みどり保育園での主任としての着任時は法人内の最初に設立した園の立ち上げも経験し、新園立ち上げは2度目となる。

新設園の建設完了後、職員の配属が決定したのも、開園の2週間ほど前であり職員間の顔合わせは入園式前の1度きりという強行スケジュールであった。入園するに至った保護者は新生活のスタートにおいて、保育園の設備を見る機会もなく入園式で全てを知る状況であり、入園式後は新型コロナウイルス感染症の流行ですぐに休園となり、混乱を極めた中での2年間であった。

ローマは1日にして成らずの謂れと同様、保育園も1日にして成らずである。保護者の信頼は日々の積み重ねで得ていくものであり現状保護者との信頼関係を築くに至っていない状況は充分理解している状況ではあります。第三者評価を受信するにあたりは時期尚早であると感じた面もありつつ逆に早い段階で受診したことにより、積み上げて来た実績にあぐらをかくことなく、真々に日々の保育に向き合う気持ちを持てる機会になり得たとも感じます。

現在までに県の指導監査は幾度となく経験しており、保育園としての努力義務は可能な限り行ってきていた中で、第三者評価はそれとは違う判断基準を有しており、この制度は県の指導監査、第三者評価とセットで行うことでより効果を発揮すると感じた。

第三者評価を受信し、保育園としての課題が見える化し改善しなければならない点が具体的に変わった事、利用者満足という視点も重点化されており、保護者のニーズや社会の変化、多様性に柔軟に対応できる開かれた施設である事が求められおり、そのような保育施設の実現に向けては既存の感覚では欠落しがちな従業員満足(職員満足)も大切であるという側面にも気付く事ができた。長い時間の聞き取り、資料のまとめなど大変な労力が必要だったことと思います。

結果評価に関しては真々に受け止めて問題点は職員間で共有し業務運営の向上に努め信頼される園を目指して行きたいと思えます。

社会福祉法人風の会

祇園風の光保育園
園長 谷川路代

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙